



インターネットでの情報提供	
提供予定日	平成25年3月16日

平成25年3月15日（金） 県政記者クラブ配布			
担当所属	担当係	担当者	電話番号
県土整備部河川課	河川管理係	栗本 大士	058-272-8585
県土整備部砂防課	砂防保全係	河田 淳	058-272-8624

魚道点検の結果と今後の方針について

「清流の国ぎふづくり」リーディングプロジェクト：「河川魚道の機能回復事業」

「河川魚道の機能回復事業」は、平成23年7月に発表した“清流の国ぎふづくり宣言”のもと、「清流を守る」「清流を活かす」「清流を伝える」の3つの柱と10の政策を掲げた「清流の国ぎふづくり」のリーディングプロジェクトとして、また、豊かな自然環境の保全と再生に向けた取り組みを推進するための「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」として実施しています。

この事業により、本年度に、岐阜県内の県管理河川および砂防施設に設置された全673箇所魚道の点検を実施し、結果と今後の方針をまとめましたので、お知らせします。

記

1 魚道点検結果

評価	魚道箇所数		
	合計	県管理	河川管理者以外の者が設置したもの
A 現状で良好	142	121	21
B 経過を観察	258	239	19
C 調査・改善・改修を要する	273	253	20
計	673	613	60

点検結果の例は、[資料1：点検結果](#)を参照ください。

2 今後の方針

- 「C」と判定された魚道のうち、県管理施設である253箇所について、平成24年度から平成28年度の5箇年で土砂撤去や修繕などの対策を実施します。

- 同様に、河川管理者以外の者が設置した20箇所については、管理者に土砂撤去等の対応を実施するよう指導します。
- 平成25年度からは、地域との協働で点検を実施します。その方法として、漁業協同組合、河川管理に協力する団体、沿川の自治会などを「フィッシュウェイ・サポーター（仮称）」として委嘱し、県と一緒に点検を実施していただけるよう呼び掛けていきます。

点検結果の例

【A（現状で良好）の例（坂内川）】

- ・土砂の堆積がない
- ・目立った破損はない
- ・魚類が移動するのに十分な水量がある

他 伊自良川、武儀川など



【B（経過を観察）の例（大安寺川）】

- ・横断施設及び魚道施設の上下流に土砂が堆積しているが遡上を阻害するまでの要因とはなっていない（写真の破線部）

他 板取川、津保川など



【C（調査・改善・改修を要する）の例（高波川）】

- ・側壁が破損している（写真の破線部）
- ・葦が繁茂している（写真の鎖線部）
- ・魚類の移動が困難

他 吉田川、宮川など

